

# 第19回千葉県知事選挙臨時啓発推進要綱

## 1 趣 旨

すべての有権者の積極的な投票参加及び選挙違反の根絶を実現するためには、有権者一人ひとりが、選挙の意義を自覚し、主権者として、選挙のルールを守り、投票に参加することが不可欠である。

しかしながら、千葉県知事選挙については、前回の平成21年執行時においては投票率が45.56パーセントと前々回の平成17年執行時に比べ上昇したものの、依然として低い投票率となっている。

特に、千葉県知事選挙においては、全国ワースト10のうち4つを占めるなど、大変低い投票率の状況にあるうえ、統一地方選挙による選挙でないことから、常に低投票率が危惧される状況にある。

また、県内の選挙違反は依然として多く、一昨年執行された統一地方選挙においても逮捕者がでるなど、違反が根絶したとは言えない状況にある。

さらに、各種選挙において、期日前投票の投票率は上昇する傾向にあった中、昨年執行された衆議院議員総選挙では、減少している状況にある。

いうまでもなく選挙制度は民主主義の根幹をなすものであり、民主政治の発展のためには、その基盤である選挙が有権者総参加のもと、明るく行われることが必要である。

そこで、第19回千葉県知事選挙にあたっては、選挙の重要性並びに悪質な選挙違反が根絶したとは言えない本県の選挙の現状を認識し、「投票率の向上」、「きれいな選挙の実現」、「選挙制度等の周知」の3つの課題を設けることとする。

投票率の向上のためには、特に投票率の低い若年層の投票率向上のために、当事者である若者の視点でとらえた啓発事業を積極的に展開することにより、若者の投票喚起を促すことが重要である。

きれいな選挙の実現のためには、有権者が、選挙のルールを認識し、選挙違反に対しては強い決意でのぞむ必要があるとともに、候補者、政党等に対しても、公職選挙法の遵守を訴え、選挙違反の根絶に努めることが重要である。

選挙制度等の周知のためには、各種啓発媒体を活用しながら、制度の内容をわかりやすく伝えていくことが重要である。

これらを達成するために、県選挙管理委員会、市区町村選挙管理委員会、県明るい選挙推進協議会、市区町村明るい選挙推進協議会が一体となり関係機関・関係団体の協力のもと、『一票に 夢のせ 意志のせ 思いのせ』を統一標語とし、啓発活動に全力をあげて取り組むものとする。

## 2 課 題

### (1) 投票率の向上

今回の選挙がこれからの千葉県の進むべき方向を決める大切な選挙であるという重要性及び有権者一人ひとりが、選挙の意義を自覚し、主権者として、ルールを守り、投票に積極的に参加することの重要性を強く訴え、投票率の向上を図る。

特に、投票率の低い若年層を対象にした啓発を実施して、全体の投票率の向上を図る。

### (2) きれいな選挙の実現

選挙違反をなくすために、有権者に、選挙のルールを広く周知するとともに、選挙違反に対しては強い決意でのぞむよう訴えかける。

また、候補者等に対しても、公職選挙法の遵守を強く訴え、選挙違反の根絶を図り真にきれいな選挙の実現を目指す。

### (3) 選挙制度等の周知

従来からの期日前投票制度等選挙制度について、各種啓発媒体を活用しながら、制度の内容をわかりやすく伝えていく。

## 3 運動の進め方

(1) 県選挙管理委員会、市区町村選挙管理委員会は、相互に密接な連携を保ち、明るい選挙の実現に努めるとともに、関係機関・関係団体の協力のもと、選挙のルールを広く周知し、選挙違反のないきれいな選挙の実現に努める。

また、県及び市区町村の明るい選挙推進協議会、婦人会、青年団、老人クラブ等各種民間団体及び公民館等行政機関の協力を得て、きめ細かい啓発を展開することとする。

(2) 各報道機関との連携を密接にするとともに、積極的に資料・情報の提供を行い、この運動に対する有権者の意識の高揚を図るものとする。

(3) 新聞、テレビ、ラジオ、インターネット等、様々な広報媒体を積極的に活用し、選挙の意義が正しく有権者に浸透するよう努めることとする。